

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会会議録

招 集

平成30年11月14日(水) 午前10時 議会委員会室

出席委員(9名)

(委員長) 稲 田 清 (副委員長) 土 光 均
石 橋 佳 枝 奥 岩 浩 基 戸 田 隆 次 尾 沢 三 夫
中 田 利 幸 矢 田 貝 香 織 山 川 智 帆

欠席委員(0名)

議長

渡 辺 穰 爾

説明のため出席した者

【執行部】

【総務部】 辻部長

武田防災安全監兼防災安全課長

[防災安全課] 池口主査兼危機管理室長 三木主査 大塚調整官 足立主事

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 岩永主任

傍 聴 者

安達議員 伊藤議員 岩崎議員 岡村議員 又野議員 三嶋議員

報道関係者3人 一般5人

報告案件

- ・平成30年度原子力防災訓練の実施について
- ・島根原子力発電所2号機及び3号機の審査状況について

協議事件

- ・中国電力株式会社に対する申し入れについて

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○稲田委員長 ただいまから原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を開会いたします。

本日は、配付しております日程表のとおり当局から2件の報告がございます。また、報告が終了しましたら中国電力株式会社に対する申し入れの件について御報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず初めに、平成30年度原子力防災訓練の実施について当局より報告をお願いいたします。

池口防災安全課主査兼危機管理室長。

○池口防災安全課主査兼危機管理室長 それでは、事前にお配りしておりますレジュメに従って報告いたします。

平成30年度原子力防災訓練でございますけれども、実施日時については初動対応訓練、平成30年10月26日午前8時半から午後4時の間、項目としては情報伝達訓練、これは市役所庁舎内における各部局と防災安全課との情報伝達及び学校教育課を通じて小・中学校に対する情報伝達訓練をファクスで行いました。

それから、項目の2つ目として学校避難訓練ということで、これは保護者へ引き渡しの訓練をいたしました。これは住吉小学校児童25名、保護者25名ということで、午後3時から午後4時の間に実施をいたしました。

それから、日を改めまして平成30年10月30日、住民避難訓練ということで午前8時半からおおむね午後1時までの間、これについては、ことしは住吉地区の住民を対象に避難訓練を実施しております。

訓練参加者でございますけれども、情報伝達訓練については部局管理課等を中心に職員50名、それから学校避難訓練については児童25名及びその保護者、教員及び市職員ということで、警察からも安全管理の意味もありまして来ていただいております。

訓練成果については別紙に書いております。訓練評価につきましては、アンケート結果は現在全体の訓練について県において集計中ではありますが、学校の児童引き渡し訓練につきましては、これは米子市独自で行っておりますので、これについては後ほど御説明いたします。

では、めくっていただきまして初動対応訓練の概要ということであります。情報伝達訓練、26日の訓練でありますけれども、訓練内容及び成果につきましては事態の進展状況によって各関係機関から情報を聴取するとともに、市役所内各部局に対して情報を提供して、それぞれにおいて対応の検討、事務処理、こういったものを行っていただきました。それから、中国電力のほうから想定事象に関する説明を受け、原子力災害に対するの理解を深めることができたということでもあります。

改善事項及び今後の方向性であります。情報伝達は主にファクスを使用し、行いましたけれども、送信先の使用状況については伝達時間を要する場合もあって代替手段、伝達要領についてはまた検討が必要であるということです。

学校避難訓練でありますけれども、住吉小学校においては放射性物質による汚染防止の観点から、車両を使用して児童引き渡しというのを実施いたしました。この写真の住吉小学校による児童引き渡し訓練、こういったような状況において行いました。ここに5人ほど児童出ておりますけれども、25人おります児童を大体5人ぐらいに分けて教員が引率して外に出て、順番に来る車に乗せて、車がグラウンドを回って出ていくといったような訓練であります。学校のグラウンドを使用して、警察署との連携のもとに児童25人を円滑に保護者に引き渡すことができたという訓練結果であります。

この住吉小学校周辺の道路の幅員というのは非常に狭隘でありまして、非常に行き交いが困難な場所であり、車の円滑な運行に支障を来す場面もございました。住吉小学校は非常にマンモス校でありまして、600人以上の児童が在籍する同校において、安全かつ円滑に引き渡しを行うためにはハード、ソフト面の検討が必要であるという結果であります。

それから、住民避難訓練の概要であります。これは10月30日の火曜日であります。広報訓練ということで、防災行政無線それから緊急速報メールを使って市民の方に避難指示を周知いたしました。それから、住吉地区では消防団と警察にお願いして、消防車によ

る広報では日本語と英語と中国語、韓国語、4カ国語で広報を実施して、外国人に対して避難や原子力防災への理解促進を図った。これは障がい者などへの避難情報の提供や、これ一般の方からも訓練の後に反響がございましたけれども、ホームページなどには市の全域に対して情報、訓練の時系列、事象の進展に基づいた情報の伝達、そういったものも訓練したほうがいいんじゃないかというような意見もございまして、そういった訓練、情報提供の必要性についても確認いたしました。

一時集結所の運営訓練でありますけれども、これは住吉小学校及び住吉公民館において集結所の開設から安定ヨウ素剤の説明、服用訓練。服用訓練はラムネを使用してさせていただきました。特に聴覚障がい者への対応といたしまして、手話通訳や要約筆記者を配置するとともに、ホワイトボードや書きポンという、ちょっとここにこういったこういうもの、これが書きポンだそうでした、これは磁石で書くようになっております。すぐ消してまた書ける、こういったものを使って意思の疎通を図ったというような、などを活用してその有効性について確認したところであります。

聴覚障がい者以外の障がい者や外国人などへの対応についても、支援の充実を図る必要があることについては確認しております。また、バス等大型車両の適切な待機場所の確保と狭隘な待機場所、道路事情等を考慮した適切な車両の選定、そういったものなど柔軟な運用の必要性、そういうものは特に住吉小学校あたりでは必要であるというふうなことを確認しております。

一時集結所を出まして、今回避難退避検査会場が中山農業者トレーニングセンターになっておりまして、そこに対するバス避難、それから今回はJR三本松口駅まで住吉小学校から市のマイクロバスを使って行っていただきまして、三本松口から米子駅までJRによる避難をして、そこからバスで避難をされたという方もおりますし、それから緊急避難ということで、これは公民館で避難をし損ねた、バスに乗りおくれた方ということで自衛隊が出動して高機動車に乗せて、そこから駐屯地に行ってヘリコプターに乗っていただいて、そこから中山の避難退避時検査会場まで行っていただいたという訓練をしております。また、パトカーによる先導や、それぞれの車両にはエスコートの市職員を配置して円滑な避難を実施いたしました。それから、MCA無線を活用したバスなどの避難状況の掌握、これは防災安全課で無線を準備して、今、出発したとか避難退域時検査会場に到着したというようなことをバスのほうから連絡いただいております。そういったような、各種手段による避難訓練を継続して広域的避難計画の実効性の向上を図る、進化を図るという目的であります。

本市では独自にバスの交通統制を行って、その有効性について確認したところでございますが、有事には本市だけでも多くのバスを運行させるということでありまして、また他県や他市のバスも運行されるということで全体を掌握する必要があるということで、県に対しても、県とのやりとりも無線を使ってしていただいておりますけれども、県は当初、県の内部だけで無線のやりとりをしております、米子市もちょっと入らせてもらって、県に対して報告をしたり開始をしたりということで訓練についてやっておりますけれども、こういった一元的な交通統制についても今後要望していきたいということで考えております。

それで各訓練に対してはいろいろ協議事項等もありませんけれども、今回は住民避難訓練

を平日の昼間に実施したわけでありますけれども、昨年、一昨年については、この住民の方に同じようをお願いしたわけでありますけれども、50代以上の参加者が4割程度ございました。ことしは実はやはり実施前からわかっていたことではありますけれども、昼間勤務される方がおられるということで、50代以下は10%程度ということになりました。平日は高齢者が中心でこのように動くことになりまして、高齢の方でも60代、70代の参加者が8割を占めたわけでありまして、高齢であってもよく動かれる人も多くおられまして、例えば近所において支え合いの支える側、積極的な声かけなどそういったものが地域で十分期待できるのではないかと。平日はなかなか若い世代はそこにいらっしやらないということで、これは一般災害もそうなのでございますけれども、そういったことで高齢であっても地域の中で十分活動ができるんじゃないかというふうな感触を得ております。

それから、外国人の参加については、国際交流員のほか日本語学校に通う外国人実習生にも声かけしたわけでありまして、やはり平日は仕事があるということで外国人実習生のほうは参加してもらうことができなかつたわけでありまして、また平日にやるということであれば、今後は雇っておられる企業のほうへ直接訓練参加について依頼していくというようなことで考えていかないといけないのではないかとというようなことを思いました。

訓練参加につきましては、自治会に対して世帯数の規模に合わせて今回は60名の方の動員をお願いしております。これは、昨年は120名であります、訓練として一般市民の参加については、住吉小学校での児童引き渡し訓練で50名ということで参加いただいておられまして、全体として一般市民の参加は120名を超えたわけでありまして、この避難訓練については60名ということでお願いに行きました。これは平日開催ということも頭にありまして、一応動員の数は決めておりますけれども、それ以上であっても構わないというようなことでお願いに行きましたけれども、やはり自治会長会のほうでも平日で人がいないのに何を考えているのかといったような否定的な御意見もあったところでありますけれども、中には割り当ての倍の人数を動員した会長もおられますし、その一方で、一人も出していただけなかつたところもあります。そこら辺が非常に苦勞した点でありますけれども、原子力防災に限らず地域防災に対する意識の差というのもあったんじゃないかなというふうには感じております。地域の防災力については、自主防災組織の結成促進に加えて防災講習を通じて強化を図りたいと考えております。

このたびは住吉校地区ということで、実はUPZ圏外の自治会もここは混在している地域であります。UPZ圏外の自治会についても、実際にこういった事案があつて避難してきた人にあなたはUPZ圏外ですからと断ることもできないということでありまして、任意参加という形をお願いしましたが、実際17人の参加がございました。住吉地区はUPZ内外混在する地域でありますけれども、こうしてUPZ自体の考え方についても理解が進むのではないかと考えております。

それから、西部聴覚障がい者センターの御協力を得まして、4名の聴覚障がい者の方に今回は参加していただきました。事前に協議を行ひまして、先ほどちょっと御紹介いたしましたけれども、書きポン等のスムーズな意思疎通に必要なもの等についても意見を聴取して訓練に臨みました。今後は聴覚障がいに限らず、さまざまな要援護者の訓練というも

のも重ねていきたいと考えております。

それから、米子市独自に行った児童引き渡し訓練のほうでありますけれども、アンケート結果をつけております。このアンケートの結果については、今回の訓練がスムーズにできたと考える方が、思う、やや思うというところで80%でありまして、交通事故の危険を少し感じた人が58%いらっしゃいましたが、感じなかった人も42%あったということで、訓練全体の安全管理としてはまずまずだったのではないかというふうに感じております。ただし、児童を対象にしておりますので、例えば保護者の方が車で迎えに来たときに自分の家の車が来たということで駆け寄ろうとした児童もおりまして、子どもはそういった思いがけない行動をするということで、こういった事案が起これば人員配置ということも手厚くする必要があるというふうに感じたところであります。

アンケートの中で、実際に災害が起きたときに今回のようにスムーズにできるかという問いに対しましては、8割近くが否定的に考えておりました。小学校周辺の交通事情が念頭にあるという回答だと感じておりますが、一方、それに対してどのような工夫が必要と考えるかという問いに対しては、道路拡張が69%で交通整理が54%という回答をいただいております。大きな災害が発生した際の緊急時の交通規制等も勘案しないといけないところでありますけれども、例えば小学校の前庭の障害物等をどけて、車を通りやすくするような工夫といたしますか、ちょっとハードタイプの面になりますけれども、そうしたハード、ソフト両面での対策が必要だというふうに住民の皆さんは考えております。こうした地域の声、意見を通じて、国にも働きかけて、避難計画に反映しなければならないというふうには考えております。

最後に、今後もこのような訓練が必要であるかという問いに対しては、ほぼ全員が必要というふうに考えておりまして、地域の特性に合わせて今回のような訓練を実施していく必要があると考えております。以上です。

**○稲田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見をお願いいたします。

山川委員。

**○山川委員** 今回、避難訓練で前回とかもそうなんですけど、大体100人前後が避難訓練されてるんですけども、ただUPZ圏内の方が3万8,000人程度おられますので、これが果たして本当により効果的でしょうかということなんです。

ですからちょっと今後検討いただきたいと思うのは、全市的に声かけだったり各自治会ごとにどこに集まってください。それで各家庭に非常時の持ち出し袋をこういうふうに準備してください。この写真を見るとマスクはされているんですけども、やはり軍手あたりの着用はほかの自治体だったりもされてますので、各家庭ごと、各職場ごと一斉に防災無線を流してもらって、そのときに声かけ運動をやっぱり一人一人皆さんが逃げないといけない。自分の身を守らないといけないという意識づけをするためには、やはり住吉校区とかいろいろな校区ごとに約100人、100人、100人とやっても3万8,000人の人がどうするかというふうに対応するためには、全市的なこの対応、声かけをしないとより効果的とは言えないと思うんですけども、どういうふうに考えられますか、どういうふうに対応されますでしょうか。

**○稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

**○池口防災安全課主査兼危機管理室長** 全市的な訓練をやるかどうかということであり  
ますけれども、これを今期で全市的にということになりましたら交通渋滞を惹起する原因  
にもなりかねるといふことで、ただそうしたやり方でなくてもできること、より多くの方  
が参加できる形で今後ちょっと考えていけたら。例えば、避難訓練でも原子力に特化した  
ものを学校でやってもらおうとか、そういったようなこともできると思いますので、ちょっ  
と前向きな方向で考えていきたいと思います。緊急速報メールもその地域だけでなく、全  
市でももう少し範囲を広げてみたりとかいろいろと考えて、いろいろ意見も上がってくると  
思いますので、そうしたことを捉えて有効な訓練ができるように考えていきたいと考えて  
おります。

**○稲田委員長** 山川委員。

**○山川委員** 住吉校区だけの方が100人逃げると渋滞だったりとは考えられないんです  
けど、全市的に考えて避難計画ってやっぱり何カ月もかかると思うんですよ。だからその  
避難計画、逃げるではなくて声かけだったり、緊急エリアメールというのもピコンピコン  
と本当に音もちっちゃい、音量もちっちゃいですよ。ですから防災無線だったり、非常  
時のサイレンというものをやっぱり検討していただかないと本当に自分のことに考えない  
と思うので、それらを検討していただきたいと思います。

そしてやっぱり忘れてはならないのは、この米子市って本当に冬がとても寒く厳しい状  
況です。だから冬になったときに避難時だったり避難所だったりの対応策というのでもやは  
り考えないといけないと思います。実際に考えられている市もあって、この冬においてど  
のように対応するか、避難をどうするかというのを対策を踏まえた訓練を導入されている  
地域もありますが、これも一度加味して検討する必要があると思うんですけど、いかがで  
しょうか。

**○稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

**○池口防災安全課主査兼危機管理室長** 冬季において、訓練自体が例えば天候が余りにも  
厳しいとき、警報が出るようなときは中止になってしまうわけではありますが、そうはい  
ってもいつ何どきそういった事象が起こるかというのはわからない。そこまではいかない  
までにしても、それに近いような状況で訓練をやるのかやらないということもあるかと思  
いますけれども、それは県との話、県も境港市も参加する訓練になりますので、そうい  
った状況もつくり出してやっていけるのかということも県との話で検討して、できればや  
ってきたいというふうに考えております。

**○稲田委員長** 山川委員。

**○山川委員** この山陰、陰というだけはやはり寒さがとても厳しいところなので、それも  
踏まえてやっぱり検討していただきたいと思います。

それで2ページ目の情報伝達の訓練に、主にファクスを使用したけれども問題点があっ  
たというふうに指摘されています。4ページ目にはホームページというふうに記載されて  
いるんですけども、情報伝達で考えられるというのは広報車、屋外の拡声機、防災行政  
無線、非常用サイレン、戸別の受信機、例えばラジオとかがありますが、やはりホームペ  
ージとかファクス、電話だったりというのは地震時のときは集中、回線がパンクしてとま  
ってしまうので、意外とアナログ的なラジオ、そして防災行政無線も場所によっては聞こ  
えないところがあるというのもあるので、それを常時確認していただくだったり、各家庭

でラジオはもう携帯して、広域避難訓練のときに聞いてくださいという形でやっていく必要もあると思うんですけども、いかがでしょうか。

**○稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

**○池口防災安全課主査兼危機管理室長** 広報の方法にはいろいろな方法がございますが、今スタンダードな防災行政無線や緊急速報メール、消防団による広報、そういったものも有効な情報伝達手段だと思いますが、今言われているのはラジオを各家庭に備えること、これについては、ラジオもいろいろな放送局で非常時には放送をしている。テレビもそうですし、テレビが使えるかどうかはわからないところではありますが、そういうラジオ等も念頭に置いた、非常事態には非常に有効な手段であるということはおわかりしておりますので、それについても原子力災害、防災の関係で防災講習の中で触れていたりとか、そういったことで地区住民の方に啓発していきたいというふうに考えております。

**○稲田委員長** 山川委員。

**○山川委員** なぜこれを言いたいかというと、本当にラジオって普通一般の方ってあんまり使わないじゃないですか。ホームページとかメールとか携帯だったりを使うんですけど、実際に経験したんですけど、福岡で地震があったときに携帯、ファクスというのは全部もう回線がとまってしまったんですよ。そのときに意外と有効利用されたのがラジオだったので、一般の家庭では使わないラジオだけど、ラジオを持ってない方もおられるんですけども、だからこそラジオを普及してほしいと思うんですよ。それを市が事前に、こういう災害時には、ラジオのほうが有効ですというふうに伝達をしていただかないと、一般の御家庭の方だったり気づかなかったわというふうに、持ってなかったわということになったらやっぱり自分の身を守れなくなってくるので、それはやっぱり情報伝達していただきたいなと思うんです。

あと1点ちょっと言わせていただきたいなと思うんですけど、今回バスが4台、5台出たということなんですけど、バスが通常40人ほど乗れるものなんですけども、荷物が載るとしたら半分、20人ほどしか1台に乗れないというふうに伺っているんですけども、やはりそれだと台数が結局不足になりますよね。UPZ圏内は3万8,000人なんですけど、風向きによっては米子市全域がなってしまうんじゃないかというふうにも言われていますし、そのときに皆さんが逃げたら渋滞が予測されますよね。そのときバスがどうなのか。バスも結局こういうふうにはやってるんですけど、通常のとくと違ってあの時間にバスが来ますよという形ではないじゃないですか。どこに逃げたらバスに乗れるか、乗り合わせでたいたら乗せてもらえるかといったら、もう既に20人で満員ですからそうじゃないですよということだと思うので、バスがその時間帯だったりルートマップの通常時と想定が違うと思うので、その交通的なバスの公共交通だったりがどういう形に計画されているのかちょっとお伺いしたいなと思うんですよ。

**○稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

**○池口防災安全課主査兼危機管理室長** バスの割り当ては県で行われるものでありまして、今、当然日交やそれから日ノ丸ですか、それからほかの県外のバス会社などとも協定等を結んで、バスをできるだけ多くしておいてもらっています。それでもなかなか十分かといったらそうじゃないというところで、これも今後どのような形に県がしていくかというところでもありますけれども、うちのほうから当然不足であるということはお願ひして、

できるだけ多くのバスについて割り当てができるような形にしていきたいというふうに考えております。

**○稲田委員長** 山川委員。

**○山川委員** バスで逃げる方もちょっと想定し得るんですけども、ほとんどの方が自家用車で逃げると思うんですよ。そのときに、他市を調べると原子力災害避難車両ステッカーというのを張るといふような形で見たりするんですけど、これを張っていると逆に差別とかされないかなとかという感じでも思うんですよ。逃げてこられたという形で。だから、ステッカーを張ることがいいのか、ステッカーを張っていると逃げられるのか。渋滞などで逃げられないかもしれないんですけども、そういう検討もちょっとしていただけたらなと思うんですよ。要望です。

**○稲田委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 山川さんと重なるところもありますけれども、住民参加のほうも小学校の引き渡しの訓練のほうにも出ているのが交通渋滞です。住吉小学校の周りの道は確かに細いというのはありますが、ほかの学校でも、例えば義方小学校だと校門前もグラウンドの横も交通量がかなりあります。そういうところもあるし、交通渋滞の問題というのは避難訓練の中ではどうしても出てくると思うんですね。それをどんなふうに解決するのかというところはなかなか難しいところだと思うんですが、一番住民の人が気にしているのもそこだと思います。車で逃げる人もおるだろうということもありますので、それをどう解決するのかというところを検討するということがどうしても必要だというふうに思うんですが、それについてはどんなふうにお考えですか。

**○稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

**○池口防災安全課主査兼危機管理室長** 今回特に住吉小学校、非常に周辺が狭隘な道路でありまして、本当に災害があれば非常に渋滞するのは必定だということで見えておりますけれども、先ほどもちょっと説明したように住民のほうからいろんな声も出ております。そうしたことが避難計画の中に反映されていくように、これはもう国のほうも避難計画を積極的につくるように働きかけてくるわけですから、そういったところにも働きかけをして、そういう例えば障害物の状況であるとかそういったところにも何かしらの手当てができないかというようなこともちょっと課題になってくるかと思っておりますけれども、そういったところを県を通じて働きかけていけたらというふうに考えております。

**○稲田委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 日ごろの生活の中での交通の状況を整理していくということも要ると思うんですけども、それをぜひお考えいただきたいということもありますが、どっかほかの地域で何かやっているということでは何も情報はないですか。その交通渋滞問題についての検討されているところとかというのは。

**○稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

**○池口防災安全課主査兼危機管理室長** ちょっと他県の例は存じておりませんが、そういった声を反映させて何とかという話もいたしましたけども、あとは非常時の交通等の問題とかもありますし、警察等との話もあると思います。そういうソフトの面を整備していかないといけないところですが、訓練をやった結果でそういった住民の方々の声をすくい上げて、いろいろな形でそういった関係機関とも協議をしていきたいというふうに考

えております。

○**稲田委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** それと市の職員の人もエスコートされたというふうに聞いていますけれども、こういうふうに地域限定でやるときにはそこに何人か担当された人が行くという形で済むと思うんですけども、実際にもし事故が起こったときには全職員がどう動くのかみたいな体制が含まれてないとだめだと思うんですね。いろんな時間帯を想定してやらなければなりませんけれども、市の職員の動きについてどういうふうに考えられているのかということと、さっきの渋滞のこともそうですけど、やはり全市的な観点でどういうふうな避難計画とるかということは考えていけないと思えますね。こういうふうにUPZの中で、自治会単位ですとこれまでやってきました訓練、毎年1カ所ずつやってきたんで、かなりのところにそれは回ったと思うんですけども、こういう訓練を繰り返すだけではやっぱり解決しないことが余りにも多いと思うんです、さっきの渋滞の問題もそうですけど。そこのところでどう取り組むかという、実効性のある避難訓練にするためにはどうしても必要だと思います。全市的な動きをしたときに何が要るのかというものをぜひ計画の中につくっていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○**稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

○**池口防災安全課主査兼危機管理室長** もちろん全市的な動きをどうするかという観点で防災計画というのはつくっておりますので。ただ、いろんな地域で訓練をやると、その時々でやはり問題、今回の住吉もそうですけれども、というのは出てくると思いますので、そういった計画の深化というものに資するように、訓練の成果というものを反映させていきたいというふうに考えております。

○**稲田委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** 反映させていきたいというふうに今ちょっとお答えをいただいておりますが、余り訓練内容、形態も変わってないなという、ここなんか見たりして思ったんですね。こういう形で繰り返しやっていって、地域の人意識とかを高めるとか一定の成果はあると思うんですけど、やはりこのやり方は限界があると思いますので、さっき言いました全市的に、どうしたら安全にみんなが避難できるようになるのかということも本気で考えていただきたいなと思います。

もう一つは、さっき山川委員も言われましたけれども、情報伝達の手段、ラジオも含めて同時に複数に発信する。防災行政無線とファクスだけということではなくて、いろんな形での発信もできるようにしてほしいですね。ラジオはないけどこれで聞けたとか、そういう形があると思うので、複数の伝達方法を常に用意するということが必要でありますので、その辺はどうでしょうか。

○**稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

○**池口防災安全課主査兼危機管理室長** 先ほどラジオの話もありましたけど、いろいろ情報伝達手段はありますので、ただ例えば電気が落ちてしまった、停電になってしまったとか非常用電源がある場合とそうでない場合もありますし、そうしたときにはいろんな手段が使えるようですので、手段の方法の多様化ということについては考えていきたいというふうに考えています。

○**稲田委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** それをやっぱり訓練のときに実際にやってみるといふのが必要だと思います。今度の訓練からでもやっっていくといふことが必要だと思います。

結局原発事故1つだけじゃなくって、福島のように地震が起こったとか津波があったとかそういう自然災害と重なって起こるといふか、それが引き金になって起こるといふことも考えられますので、そういう意味ではいろんな伝達的手段や避難の方法とかも考えていかなければならないと思ふんです。そうしたときに、交通渋滞の問題なんかでも本当に解決していくのが困難だと実際には思ふんです。今、島根原発は動いていませんけど、原発がある以上、そういう事故が起こり得るといふことはあるわけなので、危険もあるわけですから、ずっと住民に。そういう意味で本当に住民喚起ができるように検討をし、そして訓練の内容もつくっていただきたいと思います。

そういう意味でいいますと、本当に安全を考えるなら原発はなくすのが一番、それが私の考えですけど、そうだと思ふんですよ。動かさない。あるものは、なるべく安全に廃炉にするといふことが一番だと思います。3万8,000人ではなくて、米子市の全地域が影響を受けることは容易に想定できますので、本当にその辺を真剣に、避難訓練をしながら避難が本当に困難だといふことは担当の課の人こそよくわかっているんじゃないかといふふうに思ふんですので、考えていただきたいと思います。

**○稲田委員長** 御意見。

**○石橋委員** はい。

**○稲田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** ちょっと総務部長にお伺いをしてみたいと思ふんですけれども、第8回の原子力防災訓練について防災安全課のほうから御説明をいただきました。この総括を含めて、今、自治会の中の捉え方といふところでも大変差があったといふところもありましたし、また大規模災害のとき、原子力防災ではなくてほかの災害時の避難といふところにつながってくると思ふんですが、要援護者の支援の名簿等もあります。そうしたときには課を超えた対応も当然必要になりますし、今のお話の中でも小学校を巻き込めたといふところもまた前進であって、大変今回の訓練御苦労されたな、前進されたんだなといふことはわかるんですけども、どういふふうに今回の総括をされたのかといふ。ずっと聞いていたんですが、じゃあ次に生かせるような項目といふか、この重なった8回、7回でしたか、7回になられた今までで進化してきているところ、それからあと何回かかって、ここまで持っていきたいんだといふ、今説明された中でもここが課題でしたと言われたところも含めて、全市的にどういふふうにこの災害時の訓練といふのを捉えていくのかといふのをお考えがあれば聞いてみたいなといふふうに思ふます。

私も今までこの全市的な避難訓練必要といふことをずっと申し上げてきましたけれども、このやり方では繰り返し何年に1回してもそれが全市的に広がるといふことがないだろうといふふうに思ふますので、そこに向かっての、やはり課ではなくて全体でどういふふうに進めるのかといふ今のお考えがあれば伺ってみたいと思ふんですが。

**○稲田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** これがゴールといふ明確なビジョンといふのは、今のところ持ち合わせてはおりません。ただ、原子力発電所があつてこういった事故が起こるといふ想定の中で、今回初めて平日に行ってみるといふようなことを実行したところでもありますけれども、き

よの御意見の中でもいただいておりますラジオであったりというようなこと、情報の伝達の仕方、それから交通渋滞ですね、やっぱりその問題が本当に重たいというところを改めて感じているところでありまして、今後はこのアンケート、それから議員の皆様からいただいた御意見も踏まえて突っ込んだ協議もしていきたいですし、今回米子市独自で考えた部分というのもあったようでございますので、本当にUPZ圏内に住民が3万人以上いる自治体だということ、さらに深化していかないといけない途中段階だということに思っております。

全市的な取り組みということは、全市一遍にどうこうというのはなかなか現実的に確かに難しいところはあるんですけども、やはりいつ自分に降りかかってくるかわからないことを市民の皆様にもっとお知らせしないといけないでしょうし、先ほどの要援護者の方の対応につきましてもこれは本当に全庁を挙げて取り組みはしておりますけれども、さらにしていかないといけないという、今そういう考えでおります。以上です。

**○稲田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 多分、皆さん同じ思いだと思うんですが、全市的に取り組むということは全市的な避難訓練ということではなく、今この地域で実際に動く訓練、避難をする訓練というのはこの地域でやってるんですけども、それを全市で共有して、自分は今普通に学校に行ってる、仕事をしているけれども、今こういう動きをとってるんだな。また、UPZ圏外のところで自宅で待機をしている人たちについても同じイメージが浮かんでいるというような、自治会長自体もその意識の違いもあったというようなところをつくっていくための計画といいますか、目標というのが必要じゃないかなというふうに思っています。避難訓練がどんどん深化していくというのはもちろん大歓迎ですし、お話聞いていた中でも間違いなく新しい取り組みに進んでいってるというのはわかりますので、それがじゃあ7回目になって、6回避難訓練をした地域の例えば公民館の中に避難訓練をしたときの様子がどれだけ残って掲示物等であるのかなとか、公民館祭の中でそれが1年前にやったところ、2年前にやったところが振り返れるような掲示なり啓発がどれだけされてきたんだろうかと思ったら、もしかしてゼロだったらそれって何年後かにまたもう一回になってしまう可能性もあると思いますので、その総括の仕方についてというところが1点と、次の計画に生かすためにはやっぱりしっかりと総括しておかないといけないということと、済んだところの意識の継続と地域外、それから全市的な防災対策の意識を上げていくというところで分けていかないといけないと思いますので、その辺は全市的な関係プレーということじゃないかなというふうに思っています。

公民館祭また公民館の継続的な掲示ということについてはぜひ確認いただきまして、年に1回の公民館祭にだけは足を運ぶというような方もあると思いますし、チャンスじゃないかなというふうに思っています。

それから、保護者が迎えに来られましたということでしたけれども、それが住吉小学校の保護者全体にどの程度共有できたのか、また他の小学校のPTA等も含めてどれぐらいの展開がされていたのかなというのを伺いたいと思いますが、どうでしょうか。

**○稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

**○池口防災安全課主査兼危機管理室長** このたびは住吉小学校の1年生の児童さん25名ということで、これ住吉小学校も毎年1年生に引き渡し訓練をされているという中で、

ちょっとことは原発に特化した訓練でありましたけれども、この1年生が次の年新しく1年生が入るということで、引き渡しも全学年の児童さんが経験されるというようなことで、1年生の引き渡しをやっておられるというふうに伺っております。

1学年に声かけていただいて25人ということで、恐らく4分の1程度の数字だったと思います。ほかの保護者の方がどういった考え方を持たれたかということとはちょっと確認してみないとわかりませんが、この25人であっても今後ほかにもまた広げていくということではやっておかなければいけなかった訓練だとは思っております。

そのほかの学校ということについては、一応教育委員会を通じてこういう訓練をお願いしておるところでありまして、また教育委員会と話をしておいた訓練をやっていただけるように、UPZ圏内の小・中学校を対象をお願いしていけたらというふうに考えております。

**○稲田委員長** 矢田員委員。

**○矢田員委員** 車でここに来られることが想定される、逃げるときには多分自家用車だろうということも多分そうなんですけども、基本ほかの学校で引き渡し訓練のときには歩いてきてくださいっておっしゃっているんじゃないかと思うんですね。その中で、あえてこのたび25人多分ほぼほぼ車で来られたんじゃないかと思うんですけども、訓練の仕方としてこれが現実的なのか。子どもの引き渡し訓練に車を使用するという発想のもとで25台でされたということがどうなのかなというふうなことも含めまして、どうしてPTAというふうに言ったかといいますと、そこにきょうも小学校の絡みの訓練したというところからこういったやりとりの中にやっぱり教育にかかわる、そこで持ち帰って来年以降どうしようみたいなところがそのときの庁内にあっても、持たれ方がどうなのかなって、もう少し弱いんじゃないのかなという気が、課任せになってるんじゃないかなという気がしております。いざというときには、全保護者まではいかなくても自分の子を迎えに行くときにはこうなんだという意識をつくるという意味でも、対象者に限って行動訓練ではなくて意識をどのように広げていくのかなという取り組みをぜひお願いしたいと思いますので、これは要望させていただきます。

最後、もう一つだけ要望をお願いします。防災無線のことなんですけれども、ちょうどうちに2週間ぐらい前になるかもしれませんが、皆生あたりのところで最近防災無線が聞こえないような気がするということですのですぐに対応いただきまして、実際に一番近い防災無線との切れ目あたりの方であって、そういったこともあるかもしれないし、風の流れ等で聞こえなかったかもしれないですねというようなことで、できるだけの対応をとっていただいたというところなんですけども、もともと聞こえるはずというところがぎりぎりであるという回答があるような範囲というところが、本当に皆さんにメッセージとして届けるというのに十分な発信元の数確保されているんだろうかというふうに思います。うちの家も大変聞こえにくいところでして、窓をあけて2方向から来るのを待つみたいな感じのときもありますので、全体的なこの防災無線の配置といいますかあり方について再度見直しとか、現実のところはどうなんだろうというのを見ていただければなと思いますので、これは要望です。よろしくお願いたします。

**○稲田委員長** ほか、ございますか。

土光委員。

○**土光委員** まず、学校の引き渡し訓練のことでお伺いします。これまずこの避難計画上、学校で引き渡しをするという、どういう事態に至ったときにするというふうになっているんですか。

○**稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

○**池口防災安全課主査兼危機管理室長** 例えば、原発事故を惹起するような地震が発生した場合は、地震発生したときに保護者引き渡しをするということになります。原発の関係では、段階に応じて屋内退避をさせないといけない段階もありますし、ただ引き渡しのタイミングについてはその状況に至るまでに何とか引き渡していただきたいというところがありますが、今回の訓練はもう一つ段階が進んでいった状況での想定でありました。そういったこともあり得ないことではありませんので、そういうことで今回の訓練をさせていただきました。保護者の引き渡しは、これは災害発生時にできるだけ早くしていただくということが必要ではないかというふうに考えております。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** じゃあ聞き方を変えますけど、原発の場合災害発生時をどういう時点で認識するかとか、事故の進行で、例えば一般的に言うと避難をするのは放射線量がある程度高くなってから、それまでは屋内に。20ミリシーベルト以上になると避難準備を始める。だから学校で児童を引き渡すということをするのは、どういう段階になったときにすることになっているのでしょうか。ある程度放射線量が高くなった時点でするのか、もっとそれ以前にするのか。それ以前というんだったらどの段階ですることになっているかということをお聞きしたいんです。

○**稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

○**池口防災安全課主査兼危機管理室長** 放射線が検出される前に引き渡してしまうのが一番いいことでありまして、計画上もそうっております。

ただ、いろんな状況が考えられますので、例えば保護者に引き渡すことができなかった場合は学校において屋内退避して学校から避難させるという、計画にはそういうふうにかかれておりますが、なかなかそういう状況状況に応じた対応というのは必要になってきますけれども、いろんな状況を想定して訓練はやっていきたいというふうに考えておりますので、その一つが今回の訓練だったということで考えております。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 今回の訓練は、どういう状況だとしてやったんですか。

○**稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

○**池口防災安全課主査兼危機管理室長** 今回はこの訓練の以前に15条通報が来て、報告までして終了しておる。情報伝達訓練ですね、その続きで非常事態ということで、今後状況が進めば放射性物質が放出されるという状況下において、今回の訓練を実施したということでもあります。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** つまり今回の訓練は、放射性物質が来るおそれがある、来ない段階での引き渡しだということですね。

○**池口防災安全課主査兼危機管理室長** はい。

○**土光委員** そうすると、例えばですけど児童たちはかっぱを着ていますよね。私は着る

必要がないと思ったんだけど、この写真見て。どうですか。

○**稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

○**池口防災安全課主査兼危機管理室長** この状況が進めば、急に放射性物質の放出が見込まれるという状況ですので、そこら辺は十分に気をつけて注意をしてそういった念の入れ方ではありますけれども、かっぱをつけて。実際数値が検出されてないという状況が情報として入ってきたとしても、もしかするとという考え方はできるかと思えますので。こういった状況で避難をしなければならないかということはその時々になってみないと、万が一そういう状況になってみないとわからない部分が多々ありますので、こういう訓練のやり方もその一つではないかというふうに私どものほうは考えて、今回の訓練を実施したということであります。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 例えば放射性物質が来るおそれがある段階、来てないという段階でとにかく早く引き渡すという場合は私は着る必要がないと思うんだけど、ただもしかして汚染されてるかもしれないことを想定するんだったら当然グラウンドではかっぱ着て待って、私は車に乗るときはかっぱを脱がないといけない。その辺のところはすごく曖昧だなというふうに思いました。

あと、この住吉小校区はUPZ圏内と圏外の児童が混在しているところだと思いますけど、この児童たちは安定ヨウ素剤はどの段階で入手できるんですか。

○**稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

○**池口防災安全課主査兼危機管理室長** この状況で家族に引き渡して、家族が一時集結所、そこに行くか、あるいは避難して退避時検査会場、その段階となると思います。学校のほうにはもちろん置いてありますけれども、それを使うか使わないかという判断も出てくる可能性もあるということは考えておりますが、今回の訓練は引き渡して、親御さんと一緒に避難するという事で想定しております。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 計画上、正確にどうなってるか私もちゃんと頭に入ってないですけど、学校には安定ヨウ素剤備蓄していますよね。原則安定ヨウ素剤はUPZ圏内だけど、学校は児童生徒分は備蓄していますよね。だから住吉小は混在している。つまりUPZ外に住んでいる児童も、その分の備蓄はしていることになっていますよね。そうすると確実に児童に安定ヨウ素剤をきちっと渡すためには、もし引き渡しをするとしても、もう学校の段階で渡すべきだと思うんです。もし例えばこのまま何もせずに親が来て、UPZ圏外の親は別に避難しないとなってますよね。そうするとともに安定ヨウ素剤は入手するというのは念頭にないので、UPZ圏内は一時集結所に行くか車で直接逃げるか。なかなかそのときに混乱とかいろいろで安定ヨウ素剤の入手というのは確実に私は保証されていないと思うので、確実にこの児童生徒に、飲む飲まないはまた別に指示をすればいいわけだから、渡すということはこの学校の段階、引き渡しをする以前で渡すというのが一番確実な方法だと私は思います。だからその辺のところを避難計画できちんと公表をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○**稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

○**池口防災安全課主査兼危機管理室長** 訓練する中でいろいろ詳細を詰めていくとそう

いった訓練も起きてきますので、そこら辺は今後の課題だと思いますので検討いたします。

**○稲田委員長** 土光委員。

**○土光委員** それから、先ほどいろいろ出ましたけど交通渋滞の関係で、アンケートを見ても今回の訓練は人数も限定をされてスムーズにできた。でも、実際は住吉小だったら600名が対象ということで無理だろうというのが8割近く。これはやっぱりこのままではいざというときにちゃんと避難できないというのは、もうある意味で課題が見えているというふうに思います。だからそこは答弁で県にいろんな要望するとか、道路を広げるといのはそんなに簡単にできることではないので、この辺のところは今の引き渡し方で親が車で来るというやり方ではちょっと無理だという前提で、例えば先ほど矢田貝委員が言われたけど、車で来るのではなくて歩いてくるとかいろんな方法。それから、もう親が引き取るんじゃなくて直接避難所にバスか何かで行って、そこで親に引き渡すとかというようなところ、こういうことを考えないといけないのではないかとというふうに課題がある程度見えたと思うのですが、いかがですか。

**○稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

**○池口防災安全課主査兼危機管理室長** アンケートでは600人になったらこれは無理だろうというようなアンケートが多かったわけですが、ただ本当に無理なのかなというところもあります。例えば今回は25人ですが、25人、これ1学年100人とするとこれを4回繰り返すと1学年になる。これを一遍にするとそれは無理なわけがあります。例えばこの計画自体が段階的避難になっておりますが、学校でも段階的に引き渡すというようなことであるとか、そこら辺は学校と一緒に考えていけないといけない。避難の仕方、これいろいろ考えながらするのは、先ほどハード面、ソフト面と言ったところはそこでありまして、そういったようなことも考えて本当にできないのかというところもあります。

じゃあ、こういった大きな災害が起こったときにふだんと同じように走らせるのか、それともその付近は非常事態に合わせて交通規制も行うのか。そういったような問題もあります。そういったことは警察とも相談しないといけない。いろんなことでちょっと考えていけないといけないような課題であります。全くできないというふうなことは、私としては今考えていないところであります。

**○稲田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今のお話で、とにかく早い段階で引き渡しを始めるということにすれば、段階的というか、それは可能かなというふうに思います。だから一般的な避難というのはある程度放射線量が上がらないと避難しないという計画になってはいますが、この引き渡すというのはある意味でできるだけ早くするというのがそういう意味でも重要なことというふうに思いました。

今回25人を引き渡したんですよね。これ時間実際どのくらいかかったんですか。

**○稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

**○池口防災安全課主査兼危機管理室長** 実はこれ3時から開始ということにしていたんですけども、保護者の方がちょっとフライングされまして2台3台重なってきまして、14時55分開始いたしまして、15時15分には全て引き渡して終わっております。20分程度で終わりました。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 25人が20分だったら600人だったら480分、そんな感じですね。わかりました。

それから、あと避難訓練に関してちょっと気がついたことでお聞きしたいことがあって、一つは今回住吉公民館と住吉小学校。小学校では体育館で安定ヨウ素剤の服用訓練、それから公民館でやったのかな。一つ見ていて気がついたのですが、住吉公民館でここも安定ヨウ素剤の配布の訓練やってました。そのときに医師とか薬剤師は同席なかったんですけど、これはなぜそういった形で訓練したんですか。

○**稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

○**池口防災安全課主査兼危機管理室長** 訓練の組み方だと思いますけれども、薬剤師の方は県のほうから来られるということで訓練の中に入れておりました。医師の派遣についてここでなかったんですけども、その辺はもう少し県と今後詰めたと思います。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** いや、聞きたいのは、訓練上何か手違いがあって同席をたまたましなかったのか、初めからもう同席しないという前提での訓練を今回したのか。これよくむしろ担当課というか当局が言うことですけど、これ安定ヨウ素剤って薬剤なので、医師とか薬剤師とか医療関係者なしで配布するのはだめだというのを割と言ってますよね。今回公民館でそういう形で、説明もだから市の職員がしてるだけで、そういうのは結果的に何かの手違いでそうなってしまったのか、もともとそういう前提での訓練にしたのか。もしそうだったら、何でそういった形の訓練をするか。それは訓練にならないと思いますけど、いかがですか。

○**稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

○**池口防災安全課主査兼危機管理室長** 訓練の組み方で、薬剤師の派遣しかこのたびはありませんでしたけれども、今度の訓練からは医師の派遣もしっかり訓練の中に組み込むように県のほうに要望したいと思います。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** だから今回は公民館での安定ヨウ素剤の配布訓練というのはもう医師、薬剤師は呼ばないというか、いないというそういう前提での訓練、初めからそういう計画だったんですか。

○**稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

○**池口防災安全課主査兼危機管理室長** そういう訓練という意味ではありませんで薬剤師に来ていただいて、最初からそういう話、要はちょっと医師は今回は来られなかったという、県がそういうあれにできなかったというような訓練の形になっております。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** いや、ちょっとよくわからないんですけど、手違いか何かでたまたまそうなったのか……。

○**池口防災安全課主査兼危機管理室長** いや、手違いじゃないです。

○**土光委員** 手違いじゃない。

○**池口防災安全課主査兼危機管理室長** はい。

○**稲田委員長** 最初からそういう想定 of 訓練であったということによろしいでしょうか。

- 池口防災安全課主査兼危機管理室長　　そういうふうにやりました。
- 稲田委員長　　土光委員。
- 土光委員　　そういう想定訓練じゃだめなんじゃないですか。
- 稲田委員長　　なぜそういうことになったのかを県のほうに、ちょっと今すぐは無理でしょうけど問い合わせいただいて回答いただくということによろしいでしょうか。
- 池口防災安全課主査兼危機管理室長　　はい。
- 稲田委員長　　土光委員。
- 土光委員　　そういったのは県がすることになってるんですか、そういう薬剤師とかそういうった。
- 池口防災安全課主査兼危機管理室長　　そうですね、はい。
- 稲田委員長　　じゃそのように。  
ほか、ございますか。  
土光委員。
- 土光委員　　それから、避難退避時検査会場に関してですけど、やはりこれも安定ヨウ素剤の関係です。今、訓練は1割は一時集結所で、それから残りの9割は自家用車、そういう想定だということで、安定ヨウ素剤をどこで受け取ることができるか。1割は一時集結所で、事前配布を一定程度しますが、数は知れてるのでまだあんまり意味がないので、残りの9割のことなんですけど、この人たちは避難退避時検査会場に寄って受け取る、そういう計画ですね。今回、そこで配布できる体制がどの程度あるかということに関して聞きたいんですけど、少なくとも今回の場合は避難退避時検査会場で安定ヨウ素剤を配布するところはありません。それは主に一時集結所から来る人で、たまたま何らかの手違いでもらえなかった人はここでもらってくださいという。だから多分今回の訓練は、9割の自家用車で避難する人がそこで受け取るというそういう訓練は全くなされてなかったと思うんですけど、いかがですか。
- 稲田委員長　　池口防災安全課主査兼危機管理室長。
- 池口防災安全課主査兼危機管理室長　　ちょっと済みません、退避時検査会場のことについては、実際私がかかわったわけではありませんので、県のほうがやっておりますが、実際には一時集結所でもらえなかった方をこちらのほうで何人か選んで、そういう訓練をやるということで別途呼んできて、それがやっております。実際配ってなかったということはちょっと私は存じておりません。
- 稲田委員長　　土光委員。
- 土光委員　　ただ、要は訓練だからどういう想定するかでそれでいいんですけど、とにかく今回の訓練は9割の自家用車の方が避難退避時検査会場で安定ヨウ素剤を受け取るというか、そういった想定訓練は全く行われていなかったということをお知らせします。一時集結所でもらえなかった人は初めからもう決まっとって、だからそういう訓練はしてたと思いますけど、自家用車で逃げる人がそこに寄ってという、そういう想定訓練ではなかったと思います。実際、受け取れる場所といっても横幅が二、三メートル、席3人ぐらい座れるところ。そこに行って説明聞いて受け取るというか。担当の方も聞いたんですけども、こういう体制でどのくらいの人に配布できますかというふうに聞いたら、せいぜい1時間で数人だろうなみたいなそういう体制でしかないので、だから避難計画で9割の人

が待機所で受け取るというのなら、やっぱりそれができるような体制をとらないと全く机上の空論だと思う。それができないのなら事前配布が本当に必要じゃないかと私は思うんですけど、その辺のところは、そういった9割の方をどうするか、それに沿って、それができるかどうかの訓練、そういうことが必要だと思います。ということで、これは意見です。

**○稲田委員長** ほか、ございますでしょうか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** まずは報告ということで、これから検証されて評価をされると思うんですけど、ほかの委員さんからも出ておりますように情報伝達のところですね、そこだけは今回初動対応訓練ということでしたので、そこだけはしっかりとアンケートもありますし皆さんからの御意見も多々あったと思いますので、そののところをしっかりと次に向けて御準備をしていただきたいと思います。意見です。

**○稲田委員長** ほか、ございますでしょうか。

中田委員。

**○中田委員** いろんな意見が出てるんですけど、要はこの訓練を通じて誰がどういうことを訓練で学ぶかということがあると思うんですよ。それには住民サイドの避難する方たちが、意識の話もありましたけど学ぶこともあれば、その全体を統制する側が、そこから何を学ぶかというところがむしろ肝心ではないかと私は思います。例えば津波みたいなものだったら、むしろ統制というかコントロールされずに直ちに高いところに上ったほうがいい。そういうものとは違います。都市部でこういう交通渋滞も含めてやるということになると、どれだけ統制がきくか、規制がかけられるかというところの勝負じゃないですか。そうすると、むしろ行政サイドのほうが今回のこの訓練を通じて、現行の例えば法令だとか規制だとかのあり方に課題とか問題、要するに改正する変更点ないのかみたいなところを抽出していくようなことにつながっていかないと、その統制と規制という一番肝心な部分が組み立てていけないと思うし、その部分が明確化しないと住民はどういうことを言うことを聞けばいいのかという意識も上がっていかないと思うんですよ。

今回のこういう訓練をずっと通じて、言ってみればケーススタディーをずっといろいろ学習していくとして、そこら辺のやっぱり洗い出していくということは県も含めてやられているんでしょうかね。例えば、県がということが言葉としてよく出ますけど、市の立場でいけば実際その現場段階でどういう課題が、さっき言ったように例えば交通規制の問題にしても何にしてもあるのかというところを、場合によっては県やあるいは条例だけでなく法律改正なども含めて要望していかなきゃいけないものを徹底的に行政として洗い出していくところにつながっていかないと、いつまでたってもケース・バイ・ケースみたいな話で実際機能しないという話になると思うんですけど、そこら辺については積み重ねられているんですか。

**○稲田委員長** 池口防災安全課主査兼危機管理室長。

**○池口防災安全課主査兼危機管理室長** 今2県6市、それと国と一緒にあってワーキンググループをつくっております、そういった例えばこの地区にはバスが何台必要であるか、それから何人ぐらいの方が実際車椅子が必要であるかとか、そういったことを細かい数字などを報告し共有しながら、そういう計画をワーキンググループのほうで話し合いをして

おります。そういった席でも、こういう米子市の状況というのを国のほうによく知っていただいで、どうやってつくっていくかという話の中で盛り込んでいきたいというふうを考えています。

**○稲田委員長** ほか、ございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田委員長** ではないようですので、次に参ります。

次に、島根原子力発電所2号機及び3号機の審査状況について当局より報告をお願いいたします。

武田防災安全監兼防災安全課長。

**○武田防災安全監兼防災安全課長** そうしますと、島根原子力発電所2号機及び3号機の審査状況につきましてですけれど、11月7日に原子力安全対策プロジェクトチームがありまして、ここで中国電力のほうから報告があったことについて、取りまとめた上で報告させていただきたいと思います。

まず、お手元にお配りしています資料と、それと別になっていると思いますけれど、中国電力のほうからプロジェクトチーム会議に出されました、カラー刷りの報告書も一緒につけておりますので、そちらもあわせて見ていただければというふうに思います。

まず初めに、1番としております3号機第1回審査会合について、これは9月4日に原子力規制委員会のほうで第1回目の審査がありまして、その概要について報告があったことについてお伝えしたいと思います。これにつきましては、中国電力から主な説明ということでそこに大まかに3点挙げてますけれど、地盤や地震、津波等について、設計基準事故対応について、重大事故等対策についてということで、中国電力から規制委員会のほうに説明されました。

その中で、最初の地盤や地震、津波等という項目の中で、島根原発2号機と共通であるため2号炉当初申請の記載と同じという記載だけをした申請書になっているということで中国電力のほう提出されましたけれど、これにつきまして委員のほうから、この申請では審査をすることができないとの厳しいコメント等が審査の中でありました。

これにつきましては、中電の資料のほう、こちらのほうをちょっと見ていただきます。この最初のページの(1)の当社の申請方針ということで中国電力のほうで挙げてますけれど、島根2号、3号で共通的な影響を与える地盤や地震、津波などについては島根2号で現在審査中であり、基準地震動、820ガルですけど、などおおむね妥当と評価をいただいている項目もあるけれど、全ての項目について確定している状況ではないので、手続上2号炉申請の記載と同じとして申請を出したというふうに説明をされました。

こういった2号炉と同じというようなことで出された申請というのはどうも前例があるようでして、東京電力が柏崎刈羽のときにこういった記載をした書類を申請されているということを受けて、中国電力のほうではどうも出されたということでもあります。

最初の資料のほうに戻りますけれども、それに加えて2番としておりますが、今度は2号機のほうなんですけれど、こちら10月30日にこの規制委員会の審査会前に開催しましたヒアリングにおきまして、中国電力が作成しました2号機の審査説明資料、これについてヒアリングをしたんですけれど、これの中に核物質保護上あるいは消防機密が含まれているということから非公開という表示をすべきファイルに非公開の明記がなかった

ということでありまして、これはちゃんと明記してもらわないといけないということで受理されなかったということがありました。

これにつきましては（３）のところに記載しておりますけれど、他の箇所も含めて総点検をされた上で１１月５日の午後、説明資料を再提出して、こちらについては受理されているようです。

これらの内容が、３番のところの原子力安全対策プロジェクトチーム会議におきまして報告されました。ちょっと繰り返しになりますけれど（１）としまして３号機及び２号機の審査問題に関する中国電力の説明ということで、こちらつけております中国電力の資料をもとに説明されました。３号機の申請で２号炉申請と同じと記載された部分につきましては、審査会の中で話をされて適切に補正資料を提出するというので審査をするということで、申請書自体はそのまま受領されたというふうに報告されました。２号機につきましては、先ほどちょっと言いましたけれど１１月５日に修正をした上で受理されましたという報告がありました。

プロジェクトチームにおきましては、（２）にありますけれど、この説明を受けた対応ということで、２号機の審査が終了してから３号機の申請をすべきであったらうけれど、概要説明を受けている最中に唐突に事前報告があった上、このたびの指摘に至ったこと、さらに２号機の審査において本質的ではない部分ではありますが、規制庁の指摘を受けたことについて遺憾の意を表明し、あわせて安全を第一義とした対応を改めて強く求めるということで、一枚めくっていただいたところに出しましたＡ４の資料以下、米子市長、境港市長、平井知事の意見が記されています。これちょっと詳細には説明しませんが基本的には遺憾の意は表明されて、この指摘を真摯に受けとめて、しっかりとわかりやすい説明で今後審査していただきたいという内容です。

これにあわせて、もう一枚めくっていただきました別紙２になりますけれど、鳥取県知事、米子市長、境港市長、３名連名におきまして、島根原子力発電所３号機の新規制基準適合性審査の対応等に関する申入れということで、申し入れを１１月９日に文書で出しております。

内容につきましては１、２、３と３つありますけれど、こういった審査のフレームといいますか、そういった審査がスムーズに進むようなことを考えて、安全第一義として最新の知見を反映して審査に真摯に対応すること。２番目、今回の３号機及び２号機のことについて、周辺地域の住民に対して説明責任を果たすこと。３番目、安全協定の改定をすることということの３点を記載した申請を出しております。この提出した書類の添付書類として、もう一枚めくっていただいたところに、８月６日に出した協定の改定についての申し入れを添付しまして申請をしたところでもあります。

島根原発２号機及び３号機の審査状況についての説明は以上でございます。

**○稲田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見をお願いいたします。

土光委員。

**○土光委員** 一つはちょっと言葉の意味のことですけど、審査状況についてという真ん中辺、２番で２号機の審査に係る事前ヒアリングの中の（２）の受理されなかった理由、この文書の意味なんですけど、この受理されなかった理由の２行目で「説明資料の中身は

全く見られなかった」、この見られなかったという意味は、つまり規制庁が見なかったということ。見られなかったというのは可能なのか受け身なのか尊敬なのかよくわからない。

○**稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** 内容は規制庁のほうで見られなかったということです。

○**土光委員** 規制庁が見なかったと。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** はい。

○**土光委員** 見られなかったのは、規制庁に見てもらえなかったという、そういう意味なんですか。

○**稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** 見てもらえなかったということです。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** わかった。要はファイルがあって、背表紙に本当は非公開とすべきものを非公開の表示がなかったから規制庁は中身見なかったと、そういうことですか。

○**稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** 中身を見るまでもなく、返されたということだと認識しています。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 見ないのに、何でこれが非公開の資料だって規制庁は判断できたのか。

○**稲田委員長** 当事者ではないですので。答えられますか。

その場に米子市の関係者がいたわけではないので、わかればですよ、ただそこまで明確にわからなければその旨をお伝えいただければと思います。

武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** 今言われたことにつきましてはわかりません、把握できていません。想像とかだとある程度できますけれど、正確なところはわかりません。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 要望ですけど、もちろん米子市が直接の当事者じゃないけど、中国電力が自治体、つまり米子市に説明したんですよね。その文言ですよ。米子市としてわからなかったらちゃんと中国電力に確認して、わかるまで聞くべきだと思います。そういうことをきちんとこれからもしてください。

それから、ちょっと中身に関して、これは要は中国電力の言っていることは、例えば中国電力がつけた資料、このカラーのやつですね、当社の申請方針の枠の中の文章です。②のところ。これ見ると中国電力の言いたいことは、今回、何々と同じとかいっぱい書いて出して、規制庁はそれだめだって言ったけど、そういう事例はほかのところでも実際あったと。だから本当は審査してもらえはずなのに、何か知らんけど審査してもらえなかった。つまり、ほかのときはそういうやり方でしてもちゃんと審査してもらえたのに、今回はなぜか審査してもらえなかった。そういうふう to これとれるんですけど、何か不平等な扱いを自分たちは受けたみたいなの、何かはっきり言って反省の色がないというかこういうふう to 思うんですけど、どうなんですか。

○**稲田委員長** 当事者ではありませんので、確実に言える部分ということで。

○**土光委員** いや、米子市としてこれどういうふうに中国電力の回答を受けとめているかということですよ。

○**稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** ちょっとそこら辺の細かな微妙な部分については何ともわかりませんが、ここで言っているのは、2番目のほうでありますけど過去にそういう事例があったので、そういうので通ると考えて出したというふうに説明されたというふうに受けとめています。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** ちょっと確認ですけど、この9月4日の規制庁の審査のやりとりですけど、このやりとりは議事録とかユーチューブなりで全部公開されてるんですけど、それはごらんになってますか、やりとりをきちっと。

○**稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** 私はちょっとユーチューブはまだ見ていないですけど、概要のやりとりの内容を記載したものをいただきまして、そちらのほうは目を通しております。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** この概要のやりとりを記載したもの、これ中国電力がつくったやつですよ。だからちゃんと見るべきですよ。規制庁がどういう理由でどういうやりとりがあって審査できないと言ったのか。この審査できないと言われた中国電力の報告だけ聞いて、そうかそうかではだめだと思えるんですよ。行政としては中国電力の言い分、対応、それから規制庁の言い分、対応、それをちゃんと見てきちっと評価しないと、中国電力の報告、言い分だけ聞いてそれで判断するというのは私はだめだと思います。どうですか、まず。

○**稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** 判断というちょっと意味がわからないですけど、とりあえず今回につきましては中国電力のほうからプロジェクトチームに対して報告があったということで、その報告について受けとめて対応したところでございます。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 私が言いたいのは、中国電力はこれ自体自分たちがそんなに不備だという認識がないんですよ。過去の事例のとおりにはやったけど、何か知らんけど審査できないと言われたんですよみたいな。だからその言っていることが本当に妥当なのかどうか。

例えば、この当社の方針の中で過去の事例があったとした例で、柏崎の特定重大事故等対処施設に関する申請で同じことがあったと。これ具体的な中身の確認は当然してないですよ。特定事故の部分だから何か公開されてないみたいなので。これ原子炉本体じゃないので、今回3号機は原子炉本体のことなので、本当にこれが類似の事例なのかどうかってわからないですよ。

それからもう一つ、ここで規制庁が問題にしたのは同じ同じと書いたそういう書き方を問題にしたのではなくて、例えばこの中電の資料でいけばスライドの⑤、これってやりとり見ればわかる。⑤で何か地盤とか気象とかで何たらと同じ同じ。何に同じかということ、2号炉の申請の記載に同じ。そういう書き方そのものを問題にしたのではなくて、例えばこれでいくと⑥のほうです、地震に関して規制庁はこう言ったんですよ。地震はもうそれ

こそ基準地震動が確定して、それで3号機を中国電力は申請に走ったんですけど、つまり2号機の当初申請、そのときは例えば活断層はまだ25キロとかそういう段階なんですよ。基準地震動ももっと低かったんですよ。そういう申請、つまりこの25日の申請の記載はそういう申請なんですよ。基準地震動ももっと低い値、活断層も今と違う。それを議論することによって、結果的に基準地震動は820ガルとか活断層39キロ、それで確定したんですよ。だから今はそれが前提なんですよ。なのに、この3号機の審査で昔のことを、つまり確定した数値は横に置いて昔の数値を参照してくださいよというのはおかしいというふうに規制庁は言ったんですよ。何でそんなことをするのかと。

だから単なる形式上とか書類上の不備ではないと私は思ってて、中国電力はそういうようなことをきちっと言わないし、何かあんまり反省がないような。だからやっぱり行政としてはちゃんとそこを判断して、中国電力の姿勢とかやり方で問題にするところはきちんと指摘しないと、これからも同じようなことをすると思いますけどいかがですか。

**○稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

**○武田防災安全監兼防災安全課長** 審査の内容については、なかなかちょっとこちらのほうでもわからない部分があり、手を出せない部分もありますので、それは中国電力と規制委員会のほうでしっかり安全性について審査いただければというふうには考えます。

それで、中国電力の対応といいますか考え方といったそこら辺についてということにつきましては、今回ちょっと文書を出させていただいたんですけど、そういった形で遺憾の意を伝えるとともに、今後は真摯な対応で臨んでくださいということを文書をもって出したということでございます。

**○稲田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 再度要望ですけど、いろんな問題が起こったとき、今回は中国電力と規制庁の間であって、それを判断するときにやはり一方だけ、中国電力だけの報告を聞いて事態がこうだったという判断するのはそれは私はよくないと思うので、この辺はきちっと行政として正しい判断をして言うべきことは中国電力に言ってください。規制庁の言い分を見てないというのは、私は怠慢だと思います。それを見ずに中国電力だけの言い分で今回の件はこうだった、それを前提に遺憾の意を表明してもそれでは私は不足だというふうに思いますので、そこは今後よろしくというかお願いしたいと思います。

**○稲田委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 関連してなんですけれども、中身は規制庁には見てもらえなかったというふうにここに記述してあるというのは、今の土光委員の指摘にもありましたけれども全く間違いだっていうことですね。ちゃんと規制庁が見た上で、その内容について指摘したということになりますね。

もう一つ、私の中身が本当に見られてないかということで、それおかしいなと思ったのは、10月31日の山陰中央新報の報道によりますと、規制庁の川崎憲二安全管理調査官という方が、審査の透明性が確保できる資料を要求したが、そのレベルに達してないって、レベルが不足しとるというふうになんて言われてて、それで単に中を見ないでラベルがないという話ではないんですよ。そういうふうなことが報道されているにもかかわらず、このところをやっぱり確かめていかないというのは問題があると思います。

中国電力について言えば、これまでも何回も改ざんがあったり、不誠実な態度というの

は問題があるとわかっていながら、やっぱり中電が発表したものだけを信じるというのは問題があると思います。

この新聞記事の、レベルに達していないという内容が何なのかということも、確かめてはないわけですね。内容がレベルに達していないと規制委員会が言っておられるんですけど、それについては中国電力には確かめてないですか。

○**稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** おっしゃっておられるのは2号機の資料についてということだと思いますけれど、2号機の資料については非公開の表示がなかったので中身を見るまでもなくという状況で受理されなかったというふうに受けとめております。それを修正したものが、11月5日に規制委員会のほうに提出されたというふうに認識しています。その11月5日に提出された説明資料についての内容といいますかレベルといいますか、今言われたことについては現時点では把握しておりません。審査の中でいろいろ審査されるというふうには受けとめておりますけれど、現時点においては内容は把握しておりません。

○**稲田委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** 私がきょう持ってきた新聞記事に載っているのは、この間、島根原発・エネルギー問題県民連絡会というところが防災安全課のほうに申し入れをされて、懇談をされたときの資料。この中にその写しがあったのでそれを持ってきたんですけど、この中でその内容が問題だという指摘がちゃんとあるわけですね。そういうものもありながら、確かめないといいますか、さっき土光さんも言われましたけど、中国電力が出したその情報だけを見て問題があると。

○**稲田委員長** そういう指摘。

○**石橋委員** いや、だから指摘ですけど、わからないわけですね。この規制委員会が言っておられる内容のレベルが達していないという。ラベルじゃなくて中身に問題があるということの内容は把握されてないんですね。

○**稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** 新聞記事の内容だと思いますけれど、それに基づく内容については把握しておりません。これについては中国電力からの報告もありませんし、当然、規制庁からの報告も表明もありませんので把握しておりません。

○**稲田委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** わかりました。

それでこの2号機、3号機の審査に関する報告、こちらの資料のほうでも県知事や米子市長、境港市長もこの文書で周辺地域の住民に対して説明責任を果たすこととこのことを求めています。ちゃんと聞きたいことがありますので、しっかり住民の説明会をするということを求めていると思います。これはそういうことですよ、住民説明会をなさいと。

○**稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** 住民説明会に限定しているわけではないですけど、その住民に対しての説明の仕方も含めて中電のほうで考えていただきたいということも含めて、それをやってくださいということを出しております。

○**稲田委員長** よろしいですか。

○**石橋委員** いいです。

○**稲田委員長** ほか、ございませんか。

山川委員。

○**山川委員** 島根3号機のこの審査会合における指摘の資料なんですけど、この資料は鳥取県知事であったり米子市長、境港市長のプロジェクトチーム会議の資料で説明があったということですね、中国電力から。中に14面あるんですけど、赤書きの部分の場所が不備の指摘があった部分ですね。地震とか津波に関しては根拠となる資料が提示されていなかったもので、結局審査が一部できないということだと思うんですけども、ただこの14面あるんですけども、資料が6,500ページあったと思うんですけど、その中で不備の指摘はどれぐらいあったんでしょうか。

○**稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** 不備の指摘があったかどうかということは認識しておりません。不備という言葉をちょっとどういうふうに使われているのかわからないんですけど、第1回目の会合において中国電力から出された申請について、内容についての指摘があったということがこの⑤のところから⑨までがまず見られた中での指摘があったということで、赤字になっている部分が審査委員会からの指摘があったというふうに受けとめています。これが不備かどうかという判断は、我々はできないというふうに考えております。

○**稲田委員長** 山川委員。

○**山川委員** 指摘があった部分が赤書きの部分ということなんですけども、たしかこの資料って原子力規制委員会が審査をする前に、県の顧問会議で6,500ページチェックされたというふうに言っておられたんですけど、この指摘だったりとかということは一切なかったんですか。

○**稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** 顧問会議で指摘があったというふうには聞いておりません。

○**稲田委員長** 山川委員。

○**山川委員** それでしたら、一回総括する必要があるんじゃないですかね。この県の顧問会議が実態的に機能しなかったのであれば、やはり住民から原子力規制委員に審査するまでの間にやはり2カ月で判断しないで、住民説明会、公聴会、専門家検討委員会をしてくださという陳情がありましたが、そのときに県の顧問会議がありますからという理由や原子力規制委員会が審査してもらえますからということだったんですよ。ですけど、それだったらその6,500ページもあるのできちんと内容も確認できません、指摘すらありませんということでしたら、やはりいま一度総括して検討する必要があるんじゃないでしょうか。

○**稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** この申請につきまして、鳥取県の安全顧問が審査をするという考えはありません。あくまでも審査につきましては、中国電力が提出した申請につきましてまずはといいますか原子力規制委員会のほうで専門的知識がありますから、そ

ここで審査をしていただいて、その審査の結果とか考え方とかを改めて原子力安全顧問のほうで意見なりなんなりを聞くという位置づけになっておりますので、原子力規制委員会に提出する申請を事前に安全顧問のほうで審査をするということはやってませんので、総括ということも当然考えてないということになります。

**○稲田委員長** 山川委員。

**○山川委員** 確におっしゃられるように、県の顧問会議は審査する場所ではありません。しかし、専門的知識を持って意見を言う場所です。その意見であったときに、今の指摘があった箇所が何カ所結局指摘されてたかこの資料では読み取れませんが、それに対するきちんとした意見がないのか、あったのかなかったのか、やっぱり現況として把握する必要があると思うんですよ。その上で、やっぱり県の顧問会議だと不備、専門的な知識が足りないということであれば、専門家の検討委員会を立ち上げるだったり、やはりきちんとした検討が必要だと思うんですよ。やはり私たちは専門知識がないから、原子力規制委員会に任せればいいじゃないですかと、この丸投げな姿勢だと、やはり住民の身の安全だったり資産だったり守れないと思うんですよ。ですから、いま一度総括されて、安全顧問会議がどういうふうな指摘、意見があったのか。そして今回の指摘とどう重なっていたのか。あったのかなかったのか、いま一度検証して、その後どういうふうに対応されるかという検討をする必要があると思いますが、総務部長、いかがでしょうか。

**○稲田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今の山川委員さんの御指摘ですけれども、ちょっと持ち帰ってよく検討してみたいと存じます。

**○稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

**○武田防災安全監兼防災安全課長** 確かに言われるやり方というのはあるかもしれませんが、基本的に中国電力が規制委員会に出しました申請については、規制委員会のほうで指摘があったりいろいろな協議があったりする中で当然補正が出ていって、どんどん変わっていくというふうに受けとめています。変わっていった最終的にもし通るんであれば、審査が通ったという形になると思っています。その過程で、例えば安全顧問等がそれについてどうのこうのというようなことをするということは考えにくいというふうを考えていまして、あくまでも審査委員会の中でいろいろ指摘とかある中で補正なりなんなりして、その出た結果について改めて専門的見地から意見を言っていただくというのが安全顧問というふう考えております。

**○稲田委員長** 山川委員。

**○山川委員** 安全顧問会議の位置づけをいま一度検証されたほうがいいと思います。そしてその上で、今回知事だったり両市長のコメントが別紙でありますけれども、急ぐ必要はない、やはり住民の安全を考えていただきたい、やはり遺憾であるところというふうな責める文言がありますけれども、やはり県や市が中国電力に対して住民にきちんとした説明を、そして安全協定を改定することを求めておられますが、本市として、そして鳥取県としてやるべきこともあると思います。

具体的に言いましたら、今の実際の防災訓練というのはUPZ30キロ圏内を対象にしていますが、UPZ30キロ圏外であっても、福島であっても50キロ圏内であっても風向きによっては影響があります。国のシステムでスピーディを使って放射性物質が風向き

によってどの程度まで影響するかというのは、国のソフトを使うには県と一緒に申請をしないとイケない。それをやった上で、やはり防災訓練は30キロ圏内だけでなく、やはりもっと個々にする必要があるんじゃないかというのを検討する必要があると思います。

先進的な事例として、当局も知っておられると思うんですけど、新潟県はこの放射性物質が風向きによってはどのような影響があるか。このスピーディ、国のソフトを使って実際にシミュレーションされています。そして、放射性物質がどのように住民の健康に影響されるのかというのをシミュレーションし、検討する。そして、避難計画も実効的な避難計画ができるまでは稼働の判断をしないって明言をされています。私たちの市や、そして私たちの住むこの県もなんですけども、やはり急ぐものではない。住んでいる住民の安全を考えるとというふうに言っておられる以上、やはり私たちが独自に検証して、国のシステムを使って検証していく必要があると思いますがいかがでしょうか。

**○稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

**○武田防災安全監兼防災安全課長** いろいろ事例等も含めて言われていますけど、そういったものは全部、訓練も含めて県とも国ともいろいろお話ししながらいい形に持っていきたいというふうには思っていますけど、先ほども出ましたけど安全顧問のあり方ということも含めてということもありましたけれど、ちょっと安全顧問につきましては県のほうが設置していることもありますので、先ほど総務部長も申しましたけど、そこら辺についてはまた県のほうとも一応確認といいますか話をしていきたいというふうには思っております。

**○稲田委員長** 山川委員。

**○山川委員** やはり想定外だったというのが一番いけないことなんです。ですから、本当に顧問会議が、排除するというわけじゃないですよ、顧問会議が現在、指摘、意見だったりができなかったら、それに補完する何か、専門家検討委員会、公聴会なりできないか検討する必要があると思います。ですからこれについては検討いただきたいなと思いますので、要望しておきます。以上です。

**○稲田委員長** ほか、ございませんか。

土光委員。

**○土光委員** ちょっと専門家会議のことで関連で聞きたいんですけど、今回の3号機の申請は最終的に県と米子市、境港市が了承したんですけど、その中で専門家会議はどういう役割を果たしていたんですか。

もうちょっと具体的に言いましょうか。専門家会議も申請することは妥当だという意見を出していますけど、その辺の何かどういう。米子市として専門家会議はどういうことをして、どういう根拠で申請するのが妥当だと判断したというふうに米子市は認識していますか。

**○稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

**○武田防災安全監兼防災安全課長** 県のほうの安全顧問のことだと思いますけれど、安全顧問のほうで意見を求めたということに対して、安全顧問からの意見があったと。その安全顧問からの意見を参考にしながら、回答したという形の位置づけになっているというふうに思っております。

**○稲田委員長** 土光委員。

**○土光委員** これは意見になります。安全顧問会議、私たちが申請を判断するときに顧問会議の意見でペーパーで出てるんですよね。最終的には規制庁に審査していただくのが適切だと考えているという結果出しているんですけど、その前提として例えばこう書いてるんですよ。申請内容について、専門的な観点から審議したと書いてるんです。さらに、申請内容は慎重に確認したと書いてるんです。それで結論だと。ただ実際は今回のようなことで、だから今回のようなことで何が問題かというのはきちっと把握してないといけないんですけど、今回の事例を見て、県の安全顧問会議の役割というか、それがすごく曖昧。今回の事例見ると、ちゃんと見ているのかなという不信感も含めて非常に曖昧なので、そこはこれからはっきりしていただきたいというふうに思います。これは意見です。

それから、あと今回の県と2市の中国電力に対する申し入れ、これ別紙2の資料ですよ。この中の1、2、3とありますけど、2番目で周辺地域の住民に対して説明責任を果たすこと。これって住民説明会を開くという、これを要望してるということじゃないんですか。先ほどの答弁聞くと必ずしも住民説明会に限定しないとされたんですけど、住民説明会を開くと言っている内容ではないんですか。

**○稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

**○武田防災安全監兼防災安全課長** 住民説明会というふうに限定して出しているわけではないです。これを受けて中国電力が住民説明会をされるのであればそれはそれでいいですし、あるいは違う方法で周知に努められるのであればそれは注目していきたいというふうに思っております。

**○稲田委員長** 土光委員。

**○土光委員** これは米子市の申し入れなので。じゃあ米子市として住民に対して説明責任を果たすことと言ってますよね。何をもち、どういうことをすれば説明責任を果たすというふうになるのか。米子市はどう考えてるんですか。

**○稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

**○武田防災安全監兼防災安全課長** これは中国電力がこの申し入れに基づいてどうされるかというのを見きわめた上で、判断していきたいというふうに考えております。

**○稲田委員長** 土光委員。

**○土光委員** じゃ中国電力はどういうことをすれば果たしたことになるかと思ってるんですか。

**○稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

**○武田防災安全監兼防災安全課長** 一つには住民説明会もあると思いますし、例えば違うやり方もやっぱり考えられると思いますので、ちょっと具体的な想定はありませんけれどそれは実際どうされるかを見てからということになると思います。

**○稲田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 説明責任を果たすこととして、一つには住民説明会を開くこと。それ以外に何かありますか。要望してるほうがどういうことを言ってるか言わないとだめでしょう。それ以外何か、こういうことをするとか。

**○稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

**○武田防災安全監兼防災安全課長** 例えばホームページの公開であるとか新聞広告でも出すとか、いろんな手法があるのではないかというふうに思います。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 米子市として住民に対して説明責任を果たすことが、例えばホームページに載せれば済む、新聞に載せれば済む、そういうふうに思ってるんですか。

○**稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** そこはどこまでやればいいのかというのは、結果を見ないことには判断できない。例えば住民説明会をしたって出席しない人には伝わらないとか、ホームページ出したってネット環境のない人は見れないとか、いろいろあると思いますので、そこは事前にどうすればいいとかということは思っておりませんので、それは中国電力のほうでやっぱり考えていただきたいというふうに思っております。

○**稲田委員長** 傍聴の方にお伝えいたします。会議中は静粛をお願いいたします。

土光委員。

○**土光委員** いや、そういう何か曖昧な態度というか、米子市として市民に中国電力に住民に説明責任を果たしてほしいと言ってるんだから、具体的にこういうことをしてほしいと言わないと、これ全然意味がない文章だと私は思います。例えばホームページとか新聞って一方通行なので、説明会とは基本的に性質が違います。住民説明会、今言われたように参加者が少ないとかそれはあるかもしれませんが、だったら回数をふやすとか時間帯を工夫するとか、そういうことで双方向の意見交換ができる場というのはある意味で唯一だと私は思うのですが、その辺のところを米子市として最低これをやってほしい、そうしないと説明責任を果たしたことになるよと言わないと中国電力やらないですよ。

というのは、例えば概要説明のときも、3号機の説明するときね、中国電力は概要説明させてくださいと、鳥取県は今まで何にもしなくて蚊帳の外に置いていたから。で、回答として、説明責任とは言っていないけど、住民に対しても説明することというそういう条件出してオーケー出した経緯がありますよね。住民に対して説明するというのは、これは住民説明会を開くことだと市長は全員協議会で明言したにもかかわらず、中国電力はそれしなかったんですよね。そういう過去のこともあるんです。だからそういうことを踏まえてちゃんと要望しないと、あとは中国電力にお任せみたいな、それこそ米子市として住民に対して説明責任を果たしたことになると思いますけど、そんな曖昧な態度ではだめだと私は思うんですが、部長、いかがですか。

○**稲田委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 今の土光委員のお話も、確かにおっしゃることはよくわかるというふうに思います。これ県と境港市と連名で中国電力に対しての申し入れを行っておりますので、今おっしゃった中身というのは持ち帰って、また県や境港市と一緒に相談してみたいというふうに思います。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** ぜひ具体的にきちっとこれをやってくださいというか、それを中国電力に今要望というか、そうしないと中国電力はしない可能性十分あるので。

それから、あと安全協定のことでお伺いしたんですけど、今回の申し入れでも安全協定強く改定を申し入れるというのはしています。これに関して、これは新聞記事ですけど、平井県知事の定例記者会見の翌日に、いずれ多分2号機の再稼働の判断が来るだろうけど、その判断のときに安全協定改定が前提だというふうに、新聞の見出しはこう読みました。

米子市も同じ見解だと思っていいですか。

○**稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** 知事が定例会で言われたことは、何らかの判断をするときには当然協定のことも含めて判断をすることを言われたというふうには認識しております。基本的に米子市としても同様の考えはあるんですけど、ただ具体的に改定がされないと、それが最低条件だよということは言うておりませんので、具体的な判断をするときには、やっぱりこういうことも一つの要因として判断していくということにはなるというふうには思っておりますけれど、必ずしも条件というふうには思っておりません。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 今のお話の中で、必ずしも言っていないけどというのは、言っていないというのは市長のことですか知事のことですか。

○**稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** 市長も知事もだと思っておりますけど。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 知事は、少なくともこれ新聞記事見ると2号機の再稼働判断は安全協定が前提だという、そういう意向を示したと大きな見出しで載っています。実際のやりとりを見ると、言葉としては前提だというふうにそういう言い方はしてないですけど、実際に言ったのは中電が次に何らかの可否判断を求めるときは、これは2号機の可否判断、協定改定は避けて通れないことは理解してもらっている。そういう言い方をしてるんですよ。避けて通れないというのは、その改定がないと判断ができないというふうにとったから新聞記事はこうなるとるんだと思うけど、2号機の再稼働の判断をするときに協定改定、今まで何度も何度も要請していますよね。そのことは避けて通れないというふうな認識は大きくは県知事はしてるんです。市長もこういう認識だと思っていいですか。

○**稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** 一応、協定改定につきましてはもう何回も申し入れといたしますか、やっているわけですので、一応あとは中国電力がどうされるかということになってきていると思ってます。当然先ほど言われたような、知事が言われたようなことは米子市も同じ状況には考えております。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 確認しますが、市長も可否判断を求めるときは協定改定は避けて通れないことだという認識だということではいいですね。

○**稲田委員長** 武田防災安全監兼防災安全課長。

○**武田防災安全監兼防災安全課長** ちょっとその知事が言った言葉どおりというふうに、それと同じかというふうに言われますと何だかちょっとお答えはできませんので、当然協定改定につきましては文書で要請はしていますので、その判断のところ知事が言われるようなところまで具体的に持っていかどうかということについては、ちょっと今知事と同じですということはちょっと言えません。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 市長は今いないので、だからその辺の米子市の単に改定を求める。幾ら強く求めても期限を求めるということが重要だと思うので、知事は事実上期限を求める形で改

定を求めたいというのが記者会見のやりとりだと思います。市長も私としては知事と同じ認識に立ってほしいのですが、その辺のところをきちっと見解を示してほしいというのが要請です。

○**稲田委員長** ほか、ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**稲田委員長** 次に、中国電力株式会社に対する申し入れの件について御報告いたします。このことにつきましては、10月1日開催の本委員会において島根原発3号機新規規制基準適合性審査の審査会合について、全員協議会で説明をするよう申し入れを行うことが決定し、10月15日付で議長名、これは渡辺穰爾議長名で申し入れを中国電力へ提出したところでございます。その後、11月9日付で別紙のとおり回答書が返ってきたところでございますが、今回議長に御出席いただいておりますので説明を求めたいと思います。

渡辺議長。

○**渡辺議長** 先ほど委員長の説明のとおり、10月15日付で委員長から申し出のありました全員協議会における3号機の説明ということで、これ議員の皆さんにも申し入れ文書は配付しておりますし、それに対する回答が11月19日に参りました。これも議員の皆様には配付をしております。

先ほど来の議論の中でも11月7日にプロジェクトチームの会議、そして11月9日に三者、県と米子、境港市長がああいった要望書を出されたというのを受けて、多分11月9日に回答してきたのではないかというふうに考えています。

先ほどから議論がありますように、知事、市長の要望書の2番でもありますように周辺地域の住民に対する云々というのがあるんですけども、これはまさに市議会での説明というのも一つに当たるのではないかということになるので、今後も当局と話し合いながら中国電力に要望できることは申し入れしていきたいと思っておりますし、何より周辺のこういった県知事、境港市または松江市等の議会ともいろいろと話し合いながら物事を進めていかなきゃいけないというふうに感じておりますので、こういった回答ではございますが、今後はそういうふうに対応してまいりたいということで報告にかえたいと思います。以上です。

○**稲田委員長** 説明が終わりました。この件に関する報告は以上となります。

土光委員。

○**土光委員** ちょっとここで確認というかお聞きしたいのですが、議会として全員協議会において説明を求めますという申し入れをしたわけですよね。

○**渡辺議長** それは見ておられますよね、文書は全員に回しましたので。

○**土光委員** 回答ですね。

○**渡辺議長** 回答でなく申し入れの文書。

○**土光委員** 見えます。それを見た上で言っています。だからその申し入れの文書はこうありますよね、当該審査会合の経過について、本市議会全員協議会において貴社の誠意ある説明を求めますという申し入れをして、回答が来ています。この回答は、この申し入れに対してイエスカノーか、私は幾ら読んでも判断できないんですけど。

○**稲田委員長** 渡辺議長。

○**渡辺議長** 見ていただいたとおり、明確にこちらはいろんなことを書くのはやめて、要

は出席を求める内容だけの要請文書を出しなさいというふうに私は指示して、それに対する回答がこれですから、出席しますというのがない以上、出席するつもりはないと私は受けとめています。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** これって議会として再度ぜひ説明責任を果たす、再度中国電力に私は説明を求めるべき。要は事実上のこれ拒否回答なので、これをそのまま受け入れることは私はできないし、議会として再度強く中国電力にぜひ説明を求めるというのを出すべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○**稲田委員長** 渡辺議長。

○**渡辺議長** それは委員会で話し合ってください。

それでもう一ついいですか。これはあれですけど、10月15日に出す前にこういった動きがあるということで中電側の人と多少話はしたんですけども、うちはこれは求めていくということで、ただ、そのときに申し上げたのは、どうしても議会は新聞報道の内容によって非常に議論になるということで、そういった新聞報道がされたときには、逐次中国電力等からの説明というのもいただきたいというのは、これは口頭で要望しておりますし、これは当局にもきょうの委員会を聞いてましたら、新聞報道があったらその新聞報道は私は見てませんとかよくわからないという態度でなく、やはりちゃんと裏をとるという行為はこの場におられますので、総務部長も、私のほうからは要望しておきたい。そうしないと次回の議論が前に進みにくいか、それに左右されるような議論があってはならないというふうに思いますので、それは当局も気をつけていただきたいというのはこの場をかりて申し入れしたいと思います。

○**稲田委員長** これに関して御意見ございますでしょうか。

土光委員。

○**土光委員** だから委員会として、要は事実上のこれ拒否回答なので、再度強く申し入れをすべきだと思いますけど、それを皆さんに諮ってもらえませんか。

○**稲田委員長** ほかの委員の方、何か意見ございますか。

諮り方ですけれども、前は全会一致という内容を持ってやっておりますが、今回これを多数決で今から諮るということでよろしいでしょうか。議決事項ではありませんので、議案ではございませんので、諮り方というのはそのようになって、もし全会一致でなければこれは今回はそうでないということ、あるいは多数決で多数、少数に分けて決めるか。これはいかがいたしましょうか。

土光委員。

○**土光委員** 前回申し入れするとき全会一致だったけど、全会一致を条件にして申し入れたわけじゃなくて、たまたま全会一致になったと私は思っています。だから委員会として意思を決めるときは、特に事情のない限り過半数が賛意を示せばそれが委員会の意思というふうに判断することになるのではないかと思います。

○**稲田委員長** 多数決をもって決するということがよろしいでしょうか。

山川委員。

○**山川委員** 多数決で決する必要性がありますか。

○**稲田委員長** 要はこれを……。

○**山川委員** いや、多数決でやらんといけん、だってこれは議長が全員協議会を開いてくださいということでしたよね。

○**稲田委員長** はい。

○**山川委員** これ特別委員会で中国電力に説明をしてくださいということではなくて、全員協議会として再度求めてくださいということですよ。これを今、委員の中だけで決めていいんですか。全員協議会に匹敵するようなことじゃないんですか、これは。これを多数決で決めることですか。

○**稲田委員長** そうなるとまた……。

○**山川委員** 今の当局とのやりとりでも、顧問会議だったり結局やりとりだったを聞いたんですけども、中国電力に説明を求めないといけないところ、不十分なところだって説明が当局自体もできないところも多々ありましたよね。これを多数決で求めるものですか。

○**稲田委員長** 渡辺議長。

○**渡辺議長** 私も聞いてたんですよ、今質疑をね。3号機の今回いろんな資料が出てますよね。結局不備のところの説明というの、当局のほうからの説明もう少しちゃんとした説明をされたほうがいいんじゃないのかなと私は感じるころはあるんですよ。この資料の申し入れの部分とか読んでみたときでも、何が指摘されたのかというのが説明されてないんですよ、当局がね、結局、規制委員会の場。そこら辺も含めて、言われるように当局が説明できるのなら当局が説明する全員協議会もできますし、必ずやっぱり中国電力でないと当局は説明できないという部分があれば、これは当然引き続き要望していかなくちゃいけないということは私もそれは議長として感じています。

そういう中で、先ほども申し上げたとおり、9日付で三者の申し入れ書が出てますので、それと一緒に私は、当局と一緒に住民説明の一つである議会への説明というのは求めていきたいというのは先ほど申し上げておりました。

最初これを文書で出すだけでいいのかという問題は、文書で出すなら幾らでも出すんですけども、それともう一つ感じるころは、いろんな周辺市の流れというのが非常に中国電力さんというのにも気かけられます。ですので、これもあれですけど、月曜日にも松江の市議会議長と東京でお会いしたときに立ち話にはなったんですけど、最近中海議長会で原発の話というのは取り上げられないんで、原発のことについて松江市議会さんとの話し合いというのもさせてくださいというのもしり入れはしているんです、私としても、松江の市議会議長には。そういったルートとかいろいろ使いながら今後は進めていきたいというのが私の個人的な意見ですけど、文書を再度出せっていうものであるならば、それは文書を出すことは非常にできないことはないことでして、もっと実質的に中国電力へ出ていただくためにどうすればいいかという取り組みとして、先ほど来言っていることをやっていこうというふうに考えているところです、私は。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私たちも、先ほど議長さんおっしゃるように、当局もなかなかその辺のシミュレーションなりいろんな考え方を熟知をされておられない。避難訓練についてもいろんなシミュレーションされて、いろんな場面でやられればいいと思うんですけど、ただ中国電力が規制庁に出されたどうのこうの、やりとりというのを私たちはどこからその情報を得ているかというのは、メディアからしか受けてないんですよ。だから先ほどの議長と

も重複しますが、逐次そういうふうなアクションがあった場合には適切に当局から議会のほうに説明を私はすべきだと思っておるんです。それも常々言っておるんですけど、なかなか出てこない。

私、一つ会派の中でもいろいろこの内容について協議したんですけど、私は正直言って、今、全員協議会を開催すべきだということで要請をかけた。先ほど土光委員さんがおっしゃったような内容というのは、全くこれ関知しておらないというような中国電力の考え方が反映しているんですけど、私一つ考えているのは、文書を出すよりも正副議長が中電に出向いて、きちっと全員協議会なり開くべきではないかという直接要望をされるようなアクションをとられてもいいんじゃないかとは思いますが、文書を出しても同じような回答が私は来るんじゃないかなと思うんです。正副議長に中電に出向いてもらって、それで全員協議会の開催を要望するというような一つの手法を選択肢の中に私はあってもいいんじゃないかなと思いますが、皆さんどうでしょうか。

**○稲田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 例えばもし出向くに当たっても、当然その文書は持参すると思うんです。つまり、文書上で要望して拒否回答が来た、これで文書を出さなければ認めたことになってしまうので、当然再度要請するという文書は必要だと思います。ただ文書を出して終わりじゃなくて、今みたいにそれこそ文書を持って直接本社に出向いて要望するとか、そういったいろんなことが必要だと思いますけど、でも文書は出さないと、拒否回答でもうその中でこれでよしとしたことになってしまいますので、まず文書は出して、それだけではなくてちゃんと来てもらえるようなことをいろんな動きをする、両方すべきだと思います。再度文書を出すのは最低必要条件だと思います。

**○稲田委員長** 渡辺議長。

**○渡辺議長** 先ほど最初にも申し上げたんですけど、7日のプロジェクトチーム会議と9日の申し入れ書を受けてこの回答が返ってきたんだろうと捉えています。土光委員のほうから今後出席をする意思があるかないかという文書の読み取り方でいうと、私はしないというふうに読み取れます。ただ、土光委員が言われる拒否回答という意味ではまだ受け取ってなくて、先ほどの9日の申し入れの中にも3市の中で住民への説明責任を果たせというのがあるわけですから、その中にも必ず我々が出した市議会への説明というのも中国電力の中には多分頭にあるだろうというふうな私の勝手なこれは思いです。だからこういう言ってみれば来るのか来ないのかわからないような回答なのかなというふうに思っています。

これは再々になりますけど、本社に行けと言われれば私はいつでも行きますけども、必ず行きます。ただし、来てもらうためには再度ちょっと無理ですとかあやふやな答えをいただくまでにやらなければいけないというのは、やっぱり当局なりといろんなところとの連携を持って中国電力に当たっていくことかなというのは個人的に考えております。

**○稲田委員長** 中田委員。

**○中田委員** 今、議長のほうからありましたけど、私のこの受けとめ方は、知事や境港市長や米子市長から出した部分の中の説明責任を果たしてくれというところが入っていることを踏まえた形の中での、今のこの状況だと思うんですよ。ですからそれがきょうもその説明責任ということで議論になりましたけど、そここのところに対する考え方が市当局の皆

さん、議会のそれぞれの皆さん、それから中国電力側、ここに私はちょっとまさに温度差を感じているので、その認識だけではなくて。それでそこら辺を踏まえて少なくとも議会のほうからは出席要請したわけですから、中国電力側との温度差がどのくらいあるのかというこの感触を踏まえて、説明責任の果たし方についてはその文書のやりとり以前のところで、もう言うてみれば知事を含めて出ているわけですから、その具体策のところでも一遍その温度差をちょっとキャッチしてもらって、どういうその説明のやり方がいいのか。

それから、きょう明らかになった、現に説明してほしい内容のところについても、市当局は担当部署があるわけでしょう。議会と違ってそこに職員が配置されて、しかるべき方たちがいる専門部署があるので、それをもってしてもなかなか答えられないところというのはある程度きょう見えたじゃないですか。そういったところはそういったところでやっぱり御努力していただいて、市の担当部署としての説明というのももう少しきちっと説明できるような情報収集なりそういったところはやっていただきたいと思います。

個人的にはこれ今審査の始まった段階で、まさに最後のところでその可否については判断するところはもう後々の話でそれとは別ですよということを当初からもう申し上げているので、言うてみれば審査が始まった最初の段階で中国電力と規制委員会がどういう審査をやろうか、言うてみれば私個人としてはそんな段階のところは関係ない話で、そこがだめだったらオーケーが出せれるわけないんですから、その審査状況の過程の中で、その都度その都度説明を受けるということであれば、そこら辺の温度差も解消するようなやりとりもね、また機会があれば議長と例えば市長、議長と中国電力だとか、そういったところでとりあえずお互いの認識の温度差をちょっと照らし合わせてみてもらおうというのもしてほしいんですけどね、いかがですかね。

○**稲田委員長** 渡辺議長。

○**渡辺議長** ちょっといいですか。私はもう最後ですけど、いろいろ御意見伺いましたので、文書を出したらとか本社にといろいろ、今決め方でも委員会の中でいろんな御意見があるわけですから、正副委員長さんと議論、大体の委員の皆さんの御意見ですから、正副委員長のほうといろいろ話し合いながら今後の進め方というのを預けていただければ、各委員の思いはわかりますけども、そうでなくて、もう本社に行くことと出すことをこの場で決められるのでありましたらそのとおりに受けて帰ろうというふうに思っています。

○**稲田委員長** もうこの場で再要請、要は文書を出す、同時に議長に出向いていただくという内容で要請するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**尾沢委員** ちょっとお待ちください。

○**稲田委員長** 尾沢委員。

○**尾沢委員** 先ほど私は議長のほうからの提案があったことは、この委員会の中で今まで流れを全部総括してみて、委員長と副委員長とで御相談いただいて方向づけたほうがいいんじゃないのかということとして私は理解いたしまして、ここで文書を出すとか議長に行ってもらおうとかということではないというふうに私は議長の意見を理解いたしましたので、そのようにしていただきたい。正副委員長で今までの流れというのはきちっともう一度見直してやってください。ということをお願いしておきます。

○**土光委員** じゃあ、尾沢さんは委員長、副委員長に一任ということでもいいということ

すか。

**○尾沢委員** はい、そうです。

**○土光委員** 一任でいいんですね。

**○尾沢委員** はい。

**○土光委員** それからも一つお聞きしたいんですけど、尾沢委員自身はこの出すことに関してどういう御意見をお持ちなんですか。

**○尾沢委員** 私の個人的な意見ですか。

**○土光委員** 個人的というか尾沢委員として。

**○尾沢委員** 簡単です。規制委員会というのが資料を調べて、正しいのか正しくないのか、将来に対する危険性があるのかないのか、それを調べるのが規制委員会なんです。その回答というのは、多分きちっとした回答が出てきます。そこにふぐあいがあるよという現在の中で、そのふぐあいは何なのかって委員会の中でああじゃこうじゃって、私は個人的には大した問題じゃないというふうに考えています。

**○稲田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** この回答について、もう一度再度要請をしていく文書を出すのかということについてここで結論を出すというより、議長の話聞いていたときに思ったんですけど、やっぱり音頭を取っていくという意味でも、仲間というか手を取り合ってほかの自治体ともいく必要があるというところの今動きを重ねていただいているというのをすごく感じましたし、全員協議会に出てくださるといところが市民に対する説明の一つの選択肢となればというところの考えでいったら、議会に来ることも住民説明会をすることも全部含めての大きな動きをしていくという、米子が鍵を握るじゃないですけど、せつかく議長がこの私たちの思いを捉えて動いてくださっているところなので、来る来ないというところに対して、慌ててこれに対して反応してもう一度ということというのはそんなに急ぐ必要があるのかなという気がしております。その動くときに文書が必要というところは私も全くそのとおりでと思うんですけども。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私はちょっと違う角度を持ってましてね、議長名で中国電力に全員協議会に出ていただいて説明及び現状について説明願いたいと要請をしたと。しかしながら、この文書を再確認すると、議会に出てくる考え方は全くない。それが読み取れない。私は逆に議会軽視されたような形に受け取っておるんです。そうした中で、全く米子市としてアクションを起こさないのはいかがなものかなというふうに私は捉えておるんです。そういうふうな観点からいけば、再度正副議長が出向いて中電側の考え方をきちっと酌み取って、また私たちに説明責任をきちっとしていただくのは、私は本来ではないかなと思っております。そこから突破口として住民説明会にステップアップしていくのはどうなのかなと。

それともう一つ、先ほど言いましたように、当局もその都度説明会を閉会中の委員会でも都度開いて、アクションがあったときにはその内容を逐次私は報告すべきだろうと。その温度差というのはそういう報告が全く私たちにされない、私たちがどこで見ておるか、メディアでようやくその情報を得ておる、そういうふうな体系がいかがなものかと私はずっと感じておるので。だから、私の意見ですよ、私はそういう意見があって、やはり住民が一番直視しておる大きな問題、その問題にいかにして議会としても取り組んでいくか、私

らに課せられた義務だと私は思っておるんです。そういうふうな観点からいけば、中電側さんが何か私は言葉は適切でないかもしれんけどほごにされたような形のような受けとめ方が感ぜられるので、再度正副議長さんに中電側さんの意思をきちっと確認していただければ私はありがたいなということで、そういうふうな意見を述べさせていただきます。そういうことです。

○**稲田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 議長に動いていただくというのは私も賛成です。

○**稲田委員長** どういたしましょう。

○**山川委員** まとめてください。

○**戸田委員** 正副委員長に一任。

○**稲田委員長** では、私と土光副委員長に一任いただいたということで。

〔「はい」と声あり〕

○**稲田委員長** ではこの件については終わりました、1点だけ。最後でございます。視察についての報告です。10月1日の本会で決定しました中国電力の中央給電指令所への視察について、その後相手方と11月の予定を進めておりましたが、既に会派視察や公務等重なっており、11月の調整はできませんでした。したがって、この視察につきましては来年以降再度調整を図り相談させていただきますので、よろしくお願ひします。

では、以上で原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を閉会いたします。

**午後0時34分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員長 稲 田 清